

招 集 期 日	令 和 7 年 8 月 6 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 15 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	
書 記 名	教育総務課総務係 長井			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	8 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第 40 号、第 41 号は、議会の議決を経るべき議案のため、非公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
	教育長	議案第 40 号、第 41 号を非公開とする。		
	教育長	7 月定例教育委員会の会議録について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 羽生市立小中学校適 正規模・適正配置に 関する基本方針(案) パブリック・コメン トの結果について</p>	<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>報告事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>令和7年6月5日(木)から7月4日(金)までパブリック・コメントを実施し、市民3名の方から5件の意見を頂いた。</p> <p>結論として、市の対応は全て計画案のとおりとしている。頂いた意見の概要とそれに対する市の考え方について説明する。</p> <p>一つ目の意見の概要は、「生徒数が多い環境での学びが心を豊かにすると思う。羽生北小へのスクールバスを新郷地区まで延伸させてほしい、また、未就学児とその保護者にもアンケートをとってほしい」というものであった。</p> <p>意見に対する市の考え方について、「令和4年3月の基本方針に基づき、望ましい学級数(クラス替えが可能な規模)の維持が基本的な考えの一つであること、小学校再編成後は希望により隣接する学区への通学を認めるがスクールバスは対象外となること、新郷第一小は小規模特認校とするが、小規模校のデメリットを可能な限り抑えること、また、アンケートについては、未就学児や保護者からも地区説明会やパブリック・コメントを通じて意見を聴いており、改めて実施する予定はない」としている。</p> <p>二つ目の意見の概要は、「川俣小在学の保護者には反対意見をもつ者が多く、再検討せずに再編成が確定することに反対である。編成や賛否について在校生保護者に対し聞かれておらず、教育委員会、学校、PTA等と連携し、改めて意思確認を懇願する」というものであった。</p> <p>意見に対する市の考え方について、「令和4年3月の基本方針に基づき、望ましい学級数の維持が基本的な考えの一つであり、子どもたちが一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力などを育むことができる。また、人間関係の固定化や序列化の防止、1学年複数教員体制による指導力、資質の向上が期待できる。併せて校舎の老朽化の進行により効率的に教育環境を整備していく必要があることから、学校再編成が必</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>要である」としている。また、「今回の基本方針（案）の作成に当たり、羽生市学校適正規模審議会に対し案の作成を諮問しており、審議会の中で、対象校の全学年の保護者及び3年生から6年生までの児童にアンケートを実施していること、また、未就学児や保護者からも地区説明会やパブリック・コメントを通じて意見を聴いており、改めてアンケートを実施する予定はない」としている。</p> <p>三つ目の意見の概要は、「羽生北小と川俣小の再編成について、対象となる1・2年生児童とその保護者に説明会とアンケートを実施し、子どもにも分かりやすくメリット・デメリット説明した上で児童の意見や声を聴いてほしい」というものであった。</p> <p>意見に対する市の考え方について、「今回の基本方針（案）の作成に当たり、羽生市学校適正規模審議会に対し案の作成を諮問しており、審議会の中で、対象校の全学年の保護者及び3年生から6年生までの児童にアンケートを実施していること、1・2年生は、アンケートの回答が難しいと判断したこと、また、未就学児や保護者からも地区説明会やパブリック・コメントを通じて意見を聴いており、改めてアンケートを実施する予定はない」としている。</p> <p>四つ目の意見の概要は、「川俣小保護者からは反対意見が多くあると議事録にあり、再編成は時期尚早である、令和11年度の児童数も大幅に減っておらず、急いで1学年複数学級にする必要があるのか」というものであった。</p> <p>意見に対する市の考え方について、「令和4年3月の基本方針に基づき、望ましい学級数の維持が基本的な考えの一つであり、子どもたちが一定規模の集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨することを通じて思考力や判断力などを育むことができる。また、人間関係の固定化や序列化の防止、1学年複数教員体制による指導力、資質の向上が期待できる。併せて校舎の老朽化の進行により効率的に教育環境を整備していく必要があることから、学校再編成が必要である」としている。</p> <p>五つ目の意見の概要は、「羽生北小と川俣小を再編成した場合、スクールバス対象外の地域の児童は、特に暑い時期に登下校での送迎が必須となる。市民プラザなどの駐車場利用は、未就学児や乳幼児を連れていては、炎天下や大</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和7年度教科書展示会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>雨時の移動は困難であり、駐車場問題や交通渋滞の解決策が示されない限り、保護者や地域住民の不安、不満、負担が増す」というものであった。</p> <p>意見に対する市の考え方について、「現時点では羽生北小付近の交通渋滞は想定していないが、送迎者の増加は見込まれるため、児童の安全確保のため、送迎時のルールや安全対策について再編成準備委員会で協議すること。学校行事においては、周辺駐車場の利用について所有者等に協力をお願いしていくこと」とした。</p> <p>これらの意見に対する市の考え方及び対応については、令和7年7月22日に開催されたパブリック・コメント審査会で協議され、計画（案）のとおりとすることで承認された。</p> <p>報告事項2について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>今年度も羽生北小内に設置されている羽生教科書センターで、教科書展示会を実施した。</p> <p>期間は6月23日（月）から7月6日（日）までで、一斉配信のメールにて、保護者や教職員に通知した。</p> <p>来場者の延べ人数は293人だった。</p> <p>内訳は、学校関係者287人、教育委員会関係者6人、一般保護者0人であり、今年度は採択替え等がなかったため、昨年度と比較し、約28%減だった。</p>
<p>報告事項3 全国フロアカーリング大会in羽生（第18回）の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>報告事項3についてスポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>本市で普及しているフロアカーリングを全国大会として開催することで、市を県内外に発信し、同時にフロアカーリングの更なる普及を図るものである。</p> <p>7月6日（日）に市体育館メインアリーナで開催し、当日の参加は95チーム347名でスポーツ推進委員27名が運営に携わった。市内外から95チームが参加し盛り上がる</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 その他</p>	<p>教育長</p>	<p>大会となり、スポーツ推進委員と参加者が一緒に審判を行うことで、一体感を持ってフロアカーリングの知識を深め、一層の普及につなげることができた。また、参加者の安全を確保するため、サブアリーナロビーの空調を稼働し、開放するなど、大会環境の整備に努めた。今後も参加者同士の相互審判への移行を進めるなど、役員と参加者の互いの協力によりスムーズな大会運営に努める。グループ各所で熱戦が繰り広げられた。各グループの順位については記載のとおりである。</p> <p>その他の報告を求めた。</p> <p>特になし</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p>
	<p>駒澤委員</p>	<p>報告事項1の意見内容全体的に、とても気持ちを察することができ、真摯に受け止めなければならないと改めて感じる。対する市の考え方と対応についても適切であり、この内容で良いと思う。</p> <p>寄せられた意見を見ると、再編成の全体像が見えていない部分があるようである。今後も、その都度丁寧な説明や対応が求められると思うので、引き続きお願いしたい。羽生北小付近の駐車場の問題については、いずれ解決しなくてはならないと思う。羽生東小の時と比べると環境が大きく変わっているので、しっかりと協議し、滞りなく進めてほしい。</p>
	<p>教育総務課長</p>	<p>今回のパブリック・コメントでは、合計3名から意見があり、あまり多くはなかった。説明会においても意見をもらっているため、今後再編成準備委員会を発足した際には、これらに対して一つずつ丁寧に対応できるように進めていきたい。羽生北小付近の駐車場について、羽生北小に駐車場が非常に少ないという事実を確認している。登校時</p>

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	<p>においては、送迎の車は校内敷地に入ってよい旨の案内を学校がしているが、どちらかというと学校付近に車を停めて子どもを降ろす保護者が多いと聞いている。現在は渋滞につながってはいないが、車が増えていくことで今後懸念される事項について、どのような運用が望ましいかについても再編成準備委員会で話し合いたい。</p>
	教育総務課長	<p>報告事項1について、スクールバスも学校敷地内にて乗降、待機予定か。</p>
	柿沼委員	<p>そのとおりである。スクールバスの乗車対象範囲については今後協議するが、羽生東小同様に学校から半径2kmを超える児童を対象とすると、対象者はマイクロバス1台に乗りきる見込みである。羽生東小のように4台のバスが同時に到着する状況ではないので、学校敷地内で子どもたちを乗り降りさせる見込みである。</p>
	教育総務課長	<p>報告事項1について、先日聞いた話であるが、市内の中学校が現在の3校に再編成される際に、当時の有力なPTA会長を中心に「羽生を良くしていこう」という流れができたとのことだった。そういった流れができると、市のために良いと思うので、様々な意見が出ることを期待している。PTAの方々にも丁寧な説明をしてほしい。</p>
	田村委員	<p>今回の計画を公開する前に、PTA連合会を通じて協議状況等を報告し、意見があればその場で聞きながら進めてきた経緯がある。羽生東小を例にとっても、PTA会長をはじめとするPTAの方々の協力がないと再編成は難しいと実感している。PTAとの連携については、希望に応じてこちらから出向き、再編成に関する不安があれば丁寧に説明していくなど、対応していきたい。</p>
	教育総務課長	<p>報告事項1の意見について、反対意見はゼロにはならないと思う。子どもたちのためということを前提に、子どもたちの将来性をよく考え、納得してもらえるよう進めてほしい。</p> <p>最初に行ったアンケートにおいても、新郷第二小と川俣小に</p>

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="483 667 617 701">駒澤委員</p> <p data-bbox="483 1099 617 1133">スポーツ振興課長</p> <p data-bbox="483 1675 617 1709">田村委員</p>	<p data-bbox="639 286 1428 607"> ついては再編成に対する反対意見が多い状況であった。説明会を通しても、再編成後の様子についてや通学の安全性について不安を持っているという意見があった。井泉小、三田ヶ谷小、村君小の再編成を行い、今年度から運用しているところであるため、羽生東小での事例や、保護者や子どもたちが再編成後にどのような点を楽しんでおり、又は不満を持っているかを拾い上げた上で、次の再編成の協議の参考としたい。 </p> <p data-bbox="639 667 1428 1037"> 報告事項3について、競技結果を見ると市外の市や町が入ってきていることが、非常に良い傾向であると思う。趣旨として、市を県内外に発信するとあるが、まさにそれが現実近づいてきていると思う。これは皆さんの不断の努力があったからこそその結果であり、今後も市外の市区町村が参加してくるとより盛り上がると思う。また、市が主催しているため、市内のチームが上位に入賞するようになるとさらに盛り上がると思うので、今後の活動に期待したい。 </p> <p data-bbox="639 1099 1428 1608"> 市内のチームにも上位に入賞してほしい気持ちがある。また、ここまでフロアカーリングが普及したのも、スポーツ推進委員会を中心に地道な普及活動があったからこそであると思う。課題として、全国大会でありながら、県外からの参加者がいない点が挙げられる。今年度、市のフロアカーリング協会が県のレクリエーション協会に加盟したため、そういったことを足掛かりにして市外での普及活動を強化し、市外でもフロアカーリングを楽しんでいただきたい。当日の様子を映した写真にもあるが、1位グループの賞品の中に小さいムジナものぬいぐるみを入れるなどすることで、市を市外にPRできるような取組もしている。そういった取組と併せて更なる普及に努める。 </p> <p data-bbox="639 1675 1428 2042"> 報告事項3について、本大会は参加費が無料である。市内の企業や個人から毎年協賛していただいているからであり、大変感謝している。また、フロアカーリングの愛好者について、フロアカーリングを競技として捉えているチーム、レクリエーションとして捉えているチーム、コミュニケーションの場として捉えているチーム等、様々なチームが集まって本大会が開催できているため、考え方が違って良いと思う。今回は第18回であるが、長く続けられる大会にしていきたい。 </p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 「第4次羽生市子ども読書活動推進計画（案）」を羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会へ諮ることについて</p>	<p>スポーツ振興課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>市内外から色々な目的で多くのチームが集まっているため、市外のチームとも交流を図ることも大会の大きな目的の一つであると思う。このような交流を含め、大会の回数を重ねる中で色々な方に楽しんでもらえると良いと思う。</p> <p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>「第4次羽生市子ども読書活動推進計画（案）」を羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会に諮ることについて、協議を求めるものである。</p> <p>策定の理由について、令和3年3月に策定した「第3次羽生市子ども読書活動推進計画」が本年度をもって計画期間が満了を迎えること、また、その間に国・県の第5次計画の改定や、第3次計画で見えてきた課題等を踏まえ、第4次計画を策定するものである。計画期間は、令和8年4月から令和11年3月までの3年間とする。</p> <p>計画の概要（案）について、「第4次羽生市子ども読書活動推進計画の策定にあたって」及び計画期間は先述のとおりである。基本方針は、不読率の低減とする。令和7年7月にアンケート調査をしたばかりの小・中学生の不読率について、令和7年度の目標は小学生が3.6%、中学生が3.3%であるが、経過調査では小学生が8.6%、中学生が7.5%であり、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が増えている。県でも同様に不読率の低減に焦点を当てていることから、市でも基本方針とした。今後は、第3次羽生市子ども読書活動推進計画で掲げた五つの基本方針を施策の柱とし、不読率の低減に向けて、乳幼児期からの読書習慣の形成とともに、主体的に読書に関心や興味をもてるよう、家庭、地域、学校などで子どもたちが読書に親</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>しむ機会の提供と、環境の整備・充実を図る。</p> <p>取組の視点について、1点目は多様な子どもたちの読書機会の確保、2点目はデジタル社会に対応した読書環境の整備、3点目は子どもの視点に立った読書活動の推進、4点目は地域と連携した読書活動の拡大とし、第4次計画から、各施策に新たな取組の視点を追加する。また、今後、具体的な施策・取組について示したい。</p> <p>策定のポイントについて、1点目は急激に変化する社会情勢の変化を踏まえた見直し、2点目は家庭、地域、学校等を中心とした社会全体での取組強化、3点目はデジタル社会に対応した読書環境の整備、4点目は「羽生市立図書館運営基本計画（羽生市立図書館基本的運営方針）」との統合見直しである。このうち4点目については、国の通知に基づき行い、令和4年12月28日付け文部科学省総合教育政策局地域学習推進課事務連絡により、「地方公共団体が教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画等の計画を定めており、その中の子供の読書活動の推進に関する部分が推進計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合には、当該部分をもって推進計画に代えることができること。」とされた。それに基づいた本計画と図書館運営基本計画との共通点として、本計画の対象者は概ね18歳以下の子どもであり、図書館運営基本計画の対象者である全市民に包含されている。また、共通する箇所としては、図書館基本計画における「第3章 図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針」中の「5 乳幼児・児童・青少年サービス」及び「第4章 計画の推進に向けて」中の「2 目標値の設定」の一部内容が本計画と重複している。そのことから、今後一本化を考慮しており、「羽生市立図書館運営基本計画（羽生市立図書館基本的運営方針）」が令和6年度から令和10年度の計画であることを見据え、令和11年度に両計画を統合するために、第4次計画の期間を3年間とした。</p> <p>今後の策定スケジュールについて、本日の定例教育委員会で諮り、経営会議の審議を経て、策定委員会での審議を3回程度行う予定である。その後、パブリック・コメントを実施し、令和8年3月に公布予定である。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	協議事項1について、質問・意見を求めた。
	平野委員	先日、全国学力テストの結果についてのニュースを見た が、読書習慣の有無によって、結果に明らかな差がある とのことであった。ICTやネット環境の整備が進んでい くと思うが、読書の重要性は明らかであるため、今後も注 力してほしい。
	生涯学習課長	最近、子どもの本離れや読書率の低下などが全国的に指 摘されている。今後、第4次計画をしっかりと整備し、市 内の小・中学生の読書率を上げるよう取り組んでいき たい。
	学校教育課長	昨年度、県の学力調査結果の分析をした。今年度は結果 が返ってきてから分析するが、読書と学力は非常に相関 関係が強いものであると分析されている。そのため、学校 教育課でも学校図書館の充実も含めて進めていきたい。
	駒澤委員	デジタルへの移行等、読書に関する問題は自分の中で 答えが出せないでいる。ChatGPTに読書の必要性につ いて質問したところ、デジタルツールであるにもかかわらず、 読書は必要だとの回答であった。具体的には、想像力 や言葉、感性を磨いたり、表現力を高めたりすることが でき、それ以外にも集中力や持続力も養えるとのことだ った。一人であったり、周りに人がいたりする環境で読 書すると思うが、集中力や持続力は現代人に足りない部 分であり、そういった意味でも読書の必要性を感じた。 不読率という言葉についても、聞き慣れないものである が、その高さに驚いた。また、紙ではなくタブレット等 のデジタルツールでの読書へ移り変わってきている。 今後は、デジタルツールの活用等についても検討する と、不読率が改善したり読書に対する考え方が変わ ったりすると思う。本を一定数増やすことも必要 であるが、本が多くあるからといって子どもが 読書をするようになるわけではない。子ども たちに本を読ませる方法について考えること で、解決に向かうと思う。文章や物語の良 さは読書した子どもたちには伝わり、興 味深く読んでいくが、読書するまでの問 題が数字と

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第38号 羽生市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について</p>	生涯学習課長	<p>して表れていると思う。このことについて、皆さんで協議しながら進めてほしい。</p> <p>最近では電子書籍を読んでいる子どもたちがいるとのことで、不読率の調査は電子書籍も含んだ数値であるが、それでも不読率が高くなってしまった。また、デジタル社会に対応した様々なコンテンツや本があり、昔は図書館で借りていたが、現在はタブレットで簡単に読める。そういった中でも読書をする方が減っているのので、これについてもしっかりと検証し、第4次計画で不読率を改善できるよう研究していきたい。</p>
	教育長	<p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第38号について学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>羽生市いじめ問題調査審議会条例第3条第2項の規定により、議案書のとおり羽生市いじめ問題調査審議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は令和7年8月22日から令和8年8月21日までである。</p>
	教育長	<p>議案第38号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第38号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第39号 羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第40号 議会の議決を経るべき議案について（羽生市夜間照明施設の使用に関する条例の一部を改正する条例）</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第38号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第39号について生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>第4次羽生市子ども読書活動推進計画を策定するため、羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱第3条の規定により、議案書のとおり羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。</p> <p>任期は令和7年8月6日から令和8年3月31日までである。</p> <p>議案第39号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第39号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第39号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第40号、議案第41号については、会議を非公開とする。</p> <p>（会議非公開 可決）</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第 41 号 議会の議決を経るべき 議案について（令和 7 年度一般会計補正予算 （第 6 号）のうち教育費 について）</p> <p>閉 会</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p>	<p>（会議非公開 可決）</p> <p>これより、会議を公開する。</p> <p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p> <p>9 月定例教育委員会は、9 月 17 日（水）午後 2 時 30 分 から、301 会議室にて開催する。</p> <p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>